



平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 掛川 隆  
コード番号 6747 東証第 2 部  
問合せ先 取締役 若林 秀和  
TEL 045-822-7101

## 子会社に対する訴訟の終了に関するお知らせ

平成 23 年 11 月 17 日付「子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせした、ANAホールディングス株式会社(旧商号「全日本空輸株式会社」)から平成 23 年 11 月 4 日付で当社子会社のコイト電工株式会社に対して提起された訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)について、本日別途お知らせしております「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」のとおり、ANAホールディングス株式会社から平成 23 年 1 月 28 日付で当社に対して提起された訴訟に係る和解契約の締結に伴い、ANAホールディングス株式会社が本件訴訟に係る訴えの全部を取り下げ、コイト電工株式会社がこれに同意したことにより本件訴訟が終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 子会社の概要

- (1) 名 称：コイト電工株式会社
- (2) 所 在 地：静岡県駿東郡長泉町南一色 720 番地
- (3) 代 表 者：代表取締役社長 掛川 隆
- (4) 事業内容：輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業
- (5) 資 本 金：9,000 万円

### 2. 訴訟の取下げの相手方の概要

- (1) 商 号：ANAホールディングス株式会社(旧商号「全日本空輸株式会社」)
- (2) 所 在 地：東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
- (3) 代 表 者：代表取締役社長 伊東 信一郎

### 3. 訴訟の提起から取下げに至るまでの経緯

平成 23 年 3 月 1 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は、ANAホールディングス株式会社から損害賠償請求訴訟の提起を受けました。

一方、コイト電工株式会社(以下「コイト電工」といいます。)は、平成 23 年 11 月 4 日、ANAホールディングス株式会社から、当社が同年 8 月 1 日を効力発生日として実施した、航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業をコイト電工に承継する会社分割が詐害行為に該当するとして、7,672,000,000 円を限度として効力を取り消し、同額の支払を求める価額賠償請求訴訟の提起を受けました。

当社及びコイト電工はANAホールディングス株式会社からの請求について、その内容の妥当性を精査し、対応してまいりましたが、平成 25 年 5 月 31 日、当社がANAホールディングス株式会社及び利害関係人である全日本空輸株式会社(旧商号「ANAホールディングス株式会社」)との間で締結した和解契約に従って、ANAホールディングス株式会社が本件訴訟の取下げを行い、コイト電工がこれに同意し、本件訴訟は終了いたしました。

### 4. 今後の見通し

本件による当社の経営成績への影響はありません。

以 上